

総合窓口化推進事業の概要(拡充事業分について)

市民交流部窓口サービス課

1. 総合窓口化推進事業のうち、新規・拡充事業

(1) スマート申請

①概要 : マイナンバーカードの公的個人認証を用いて、スマートフォン等から、住民票の写し等の証明書や戸籍関係の証明書の交付申請を行えるシステムを導入することで、窓口の混雑を緩和するとともに利用者の利便性向上を図る。交付手数料は申請時にキャッシュレスで支払い、証明書は自宅に郵送される。

※印鑑登録証明書、税関係の証明書は除く

②対象者 : マイナンバーカードを所持している方で証明書等(住民票の写し、戸籍証明書等)を取得しようとする市民の方または宝塚市に本籍がある方

(2) キャッシュレスレジ

①概要 : 手数料や公金収納時の現金の手渡しを減らすセルフ精算機能及びキャッシュレス決済機能を備えたレジを導入することで、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止策を講じるとともに利用者の利便性向上を図る。併せて釣銭管理の自動化及びレジ売上データの集約を行うことで業務の効率化を図る。

②対象者 : 窓口サービス課及び各サービスセンター・各サービスステーションにおいて、証明書交付手数料や各種税金等を納付する方

2. 当初予算額

(1) スマート申請

システム借上料(初期費及び月額経費)	781 千円
キャッシュレス収納事務委託料	2 千円

(2) キャッシュレスレジ

キャッシュレス決済及び非接触レジシステム構築事業費	31,036 千円
(内訳) キャッシュレス決済機器、非接触POSレジ、構築費等	
データセンター使用料	1,521 千円
キャッシュレス収納事務委託料	53 千円

3. スケジュール(予定)

令和3年10月運用開始予定